

## 平成 24 年度「外部検定試験の活用による英語力の検証」報告書のポイント

### 1. 調査の概要

#### (1) 調査の目的

「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策～英語を学ぶ意欲と使う機会の充実を通じた確かなコミュニケーション能力の育成に向けて～」(平成 23 年 6 月 30 日 外国語能力の向上に関する検討会)において提言された内容を踏まえ、民間事業者により開発された試験等を活用し、生徒に求められる英語力や学習状況について把握・分析を行うとともに、それらの結果を指導の改善に活かすことにより、英語教育の戦略的な改善を図る。

#### (2) 調査事項及び手法

##### ① 生徒に対する調査：英語力に関する調査及び質問紙調査

英語力に関する調査は、以下の2種類の外部検定試験から教育委員会が任意に選択したものが実施された。いずれの試験も、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、及び「書くこと」の4技能を対象としている。なお、スピーキング・テストについては、全受験者の約17%が受験した。

(A) 「英語能力判定テスト」をベースとした試験(公益財団法人日本英語検定協会)

(B) 「GTEC for STUDENTS」をベースとした試験(株式会社ベネッセコーポレーション)

##### ② 学校に対する調査：質問紙調査

#### (3) 調査の対象とする生徒

調査対象校(218校)に在籍する高等学校及び中等教育学校後期課程の第3学年の生徒

	英語能力判定テスト	GTEC for STUDENTS	合計	
道府県数	5	40	45	
学校数	21	197	218	
生徒数	リスニング リーディング ライティング	4,916	46,602	51,518
	スピーキング	809	7,893	8,702
	生徒質問紙	4,919	46,368	51,287

#### (4) 調査方式

「平成 24 年度 英語力を強化する指導改善の取組」事業(文部科学省委託事業)を実施する 45 道府県教育委員会が選定した高等学校に対して調査を実施した。

※教育委員会による学校の選定は、「平成 24 年度英語力を強化する指導改善の取組」事業において当該教育委員会が策定する「英語教育改善プラン」等に基づいて行われる。そのため、本調査は統計的に抽出された学校に対する調査ではない点に留意が必要である。

※「平成 24 年度 英語力を強化する指導改善の取組」事業は、東京都及び大阪府を除く 45 道府県において実施されている。

## 2. 調査結果の概要

### (1) スコアの結果

- 英語能力判定テストをベースとした試験及び GTEC for STUDENTS をベースとした試験の結果はともに、本調査結果の平均スコアとそれぞれの試験の全国平均スコアとの間に大きな差はなかった。
- 本年度は事業の初年度であったが、次年度以降はスコアの変化と指導方法等との相関関係を分析する予定である。

### (2) 調査結果から見られる傾向と課題

- 日常生活の身近な話題については相当数の生徒が英語で理解したり表現したりすることができているが、社会性のある話題について英語で理解したり表現したりすることに課題があった。
- 英文を英語のまま理解することや、英文中の情報と同様の内容であっても表現が言い換えられたものを理解することに課題があった。
- リスニングについては、会話や英文の概要や要点を把握すること、情報量が多い英文の内容を聞き取ることに課題があった。

### (3) 指導改善のポイント

- 日常生活の身近な話題に留まらず、社会性のある話題に対応できるよう、社会性のある話題に関して意見を述べ、その理由も併せて表現できるよう指導することが大切である。例えば、授業において社会性のある話題を含んだ教材を扱い、そのテーマについて生徒に簡単な調査をさせ、成果を発表させたりするなどして、日頃から問題意識を持つように指導することなどが必要である。
- 英文中の情報と同様の内容であっても表現が言い換えられたものについては適切に理解できていない傾向があることから、聞いたり読んだりした内容について、別の表現で分かりやすく言い換えながら伝える活動などを行うことが大切である。そうした活動の中で、多様な語彙や表現に触れたり、それらを使用したりするよう指導することも重要である。
- ある程度分量がある英文の聞き取りや読み取りに課題のある生徒が多かったことから、生徒が、英語を英語のまま理解したり表現したりすることに慣れるような指導の充実を図るとともに、生徒の実態等に応じて教材の分量、難易度、学習速度等に留意しながら、多様な題材を取り上げて、生徒が英語に触れる機会を充実させることが大切である。

## 英語力の指導改善事業関連年表

- 平成 14 年 「英語が使える日本人」の育成のための戦略構想策定  
スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール事業  
実施（～平成 21 年度）
- 平成 15 年 「英語が使える日本人」の育成のための行動計画  
（～平成 20 年度）策定
- 平成 21 年 高等学校新学習指導要領改訂  
「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は  
英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に  
応じた英語を用いるよう十分配慮するものとする。」
- 平成 23 年 「国際共通語としての英語力向上のための 5 つの提言と具体的  
施策」（外国語能力の向上に関する検討会）
- 平成 24 年 上記提言を受け、英語力の指導改善事業実施
- 平成 25 年 高等学校新学習指導要領実施（年次進行）

# 外国語教育に関連する最近の主な提言 ①

平成25年4月8日 自民党 教育再生実行本部  
成長戦略に資するグローバル人材育成部会提言抜粋

## 1. 英語教育の抜本的改革

- 1. 大学において、従来の入試を見直し、実用的な英語力を測る TOEFL 等の一定以上の成績を受験資格及び卒業要件とする**  
**世界レベルの教育・研究を担う大学を 30 程度指定し、その学生の卒業要件を TOEFL iBT 90 点相当とするとともに、集中的な支援によりグローバルに活躍する人材を年 10 万人養成**
- 2. 高等学校段階において、TOEFL iBT 45 点(英検 2 級) 等以上を全員が達成する**
- 3. 国家公務員の採用試験において、TOEFL 等の一定以上の成績を受験資格とする**

### 提言を実現するための施策

- 英語教師について一定の英語力 (TOEFL iBT 80 点 (英検準 1 級) 程度以上等) を採用条件
- 求められる英語力を達成した教師の割合を都道府県ごとに公表
- 外国語教師を目指す者全員に養成段階における留学機会を付与
- 現職英語教師全員が今後 5 年間の間に国内外で研修受講
- 少人数指導等のための教師の増員
- 小・中・高等学校における英語教育を抜本的に改革・強化、その一環として学校教育において英語に触れる時間を格段に増加 (土曜日の活用、イングリッシュ・キャンプ、タブレット PC 等の活用)
- 日本の伝統や文化など、日本人として必要な教養を身につけ、国際的に発信できる力を育成
- 海外留学費用の負担軽減のための支援の抜本的拡充 (予算及び税制)
- 入試における帰国子女枠等において短期の留学も積極的に評価
- 世界のトップ大学に進学できるコミュニケーション能力・論理的思考力などを備える人材を育成する「グローバル・リーディング・ハイスクール」(仮称) を各都道府県に最低 1 校ずつ整備し、その中で英語授業の改革も支援
- 授業の半数以上を英語で実施、留学生交流促進を行う 30 程度の大学を重点的財政支援校に指定
- 大学学部レベルにおいて、業務上英語を実践的に活用できる人材育成を目的とした教育プログラムを開発する 100 程度の大学を支援校に指定

## 外国語教育に関連する最近の主な提言 ②

平成25年5月28日 教育再生実行会議

「これからの大学教育等の在り方について」(第三次提言)抜粋

- 国は、小学校の英語学習の抜本的拡充(実施学年の早期化、指導時間増、教科化、専任教員配置等)や中学校における英語による英語授業の実施、初等中等教育を通じた系統的な英語教育について、学習指導要領の改訂も視野に入れ、諸外国の英語教育の事例も参考にしながら検討する。国、地方公共団体は、少人数での英語指導体制の整備、JETプログラムの拡充等によるネイティブ・スピーカーの配置拡大、イングリッシュキャンプなどの英語に触れる機会の充実を図る。
  
- 国は、英語教員の養成に際してネイティブ・スピーカーによる英語科目の履修を推進する。国及び地方公共団体は、英語教員がTOEFL等の外部検定試験において一定の成績(TOEFL iBT80程度等以上)を収めることを目指し、現職教員の海外派遣を含めた研修を充実・強化するとともに、採用においても外部検定試験の活用を促進する。